

前金	部分払
有	一回

平成29年度営環施第9号

旧津市白銀環境清掃センター解体（第二期）工事

工事場所	津市 片田田中町 地内					
工期	平成29年11月30日まで					
工事概要	<p>解体</p> <p>リサイクルプラザ 鉄骨造2階建 延面積653㎡</p> <p>作業員詰所 鉄骨造平家建 延面積290㎡</p> <p>車庫 鉄骨造平家建 延面積176㎡</p> <p>作業所 鉄骨造平家建 延面積144㎡</p> <p>倉庫 鉄骨造平家建 延面積64㎡</p> <p>倉庫 木造平家建 延面積23㎡</p> <p>金属処理施設 鉄骨造平家建 延面積46㎡</p> <p>擁壁、外構等</p> <p>※上記に係る解体工事 一式</p>					
部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者
/			設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
解体	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
解体	1	式		
計				

解体					
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考	
直接仮設	1	式			
建物解体	1	式			
設備撤去	1	式			
外構その他解体	1	式			
発生材処分	1	式			
構内整備	1	式			
計					

解体					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建物解体	リサイクルプラザ解体	1	式		
建物解体	倉庫解体	1	式		
建物解体	車庫解体	1	式		
建物解体	金属処理施設解体	1	式		
建物解体	作業員詰所解体	1	式		
建物解体	作業所解体	1	式		
計					
設備撤去	電気設備撤去	1	式		
設備撤去	機械設備撤去	1	式		
設備撤去	プラント撤去	1	式		
計					
外構その他解体		1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					
構内整備		1	式		
計					

解体		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
外部足場 (手すり先行方式)	枠組本足場 プラント解体足場、斜降鉄板解体足場 含む	1	式			
内外部足場	脚立足場程度	1	式			
垂直養生	防音シート	1	式			
計						

解体		建物解体	リサイクルプラザ解体			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
建物上屋解体	鉄骨造 延面積653㎡程度 建屋内事務所含む 積込共	1	式			
建物基礎解体	104m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	116m3程度 積込共	1	式			
隔て壁撤去	コンクリート擁壁70m程度、 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	延面積57㎡程度 積込共	1	式			
計						

解体		建物解体		倉庫解体		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<倉庫①>						
建物上屋解体	木造 延面積23.5㎡程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	3.5m ³ 程度 積込共	1	式			
<倉庫②>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積48㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	19.3m ³ 程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	8.5m ³ 程度 積込共	1	式			
<倉庫③>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積16.7㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	1.1m ³ 程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	2.5m ³ 程度 積込共	1	式			
計						

解体		建物解体		車庫解体		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<車庫①>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積149㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	5m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	20.4m3程度 積込共	1	式			
<車庫②>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積27.4㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	1.8m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	4.1m3程度 積込共	1	式			
計						

解体						
建物解体			金属処理施設解体			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
建物上屋解体	鉄骨造 延面積46.4㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	8.3m3程度 集積共	1	式			
コンクリート土間解体	3m3程度 積込共	1	式			
計						

解体		建物解体		作業員詰所解体		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<作業員詰所①>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積37.6㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	0.9m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	5.3m3程度 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	37.6㎡程度 積込共 建具・ガラス含む	1	式			
石綿成形板撤去	ビニルタイル 17.5㎡程度 積込共	1	式			
<作業員詰所②>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積27.3㎡程度 積込共 仮設便所含む	1	式			
建物基礎解体	0.8m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	3.2m3程度 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	18.6㎡程度 積込共 建具・ガラス含む	1	式			
<作業員詰所③>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積25.9㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	1.5m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	3.9m3程度 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	25.9㎡程度 積込共 建具・ガラス含む	1	式			
<作業員詰所④>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積19.7㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	1.7m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	2.7m3程度 積込共	1	式			

解体		建物解体	作業員詰所解体			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
建物外装内部造作撤去	13.9㎡程度 積込共 建具・ガラス含む	1	式			
石綿成形板撤去	屋根スレート 16.9㎡程度 積込共	1	式			
<作業員詰所⑤>						
建物上屋解体	鉄骨造 延面積180㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	6.8m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	27m3程度 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	53.5㎡程度 積込共 建具・ガラス含む	1	式			
計						

解体						
建物解体			作業所解体			
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
建物上屋解体	鉄骨造 延面積144㎡程度 積込共	1	式			
建物基礎解体	4.8m3程度 積込共	1	式			
コンクリート土間解体	21.6m3程度 積込共	1	式			
建物外装内部造作撤去	12.1㎡程度 積込共 建具・ガス含む	1	式			
計						

解体		設備撤去		電気設備撤去			
		名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 額
電気設備撤去	電灯設備、動力設備、受変電設備、 弱電設備	1	式				
計							

解体						
設備撤去			機械設備撤去			
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
機械設備撤去	受水槽、配管、柵、衛生器具、 浄化槽、油水分離槽等	1	式			
計						

解体		外構その他解体				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート舗装撤去	1,674m3程度 積込共 縁石共	1	式			
アスファルト舗装撤去	38.8m3程度 積込共	1	式			
カッター入れ	22.5m程度	1	式			
RC擁壁撤去	コンクリート柵板、既成品L型コン擁壁、重 力擁壁307m程度 積込共	1	式			
ガードレール・フェンス撤 去	ガードレール78.7m程度、ネットフェンス 67m程度 基礎含む 集積共 スチール階段含む	1	式			
U字側溝撤去	U字側溝 400m程度 積込共	1	式			
樹木撤去	幹周15cm未満 78本 25～40cm未満 178本 人力・機械併用 抜根共	1	式			
斜降鉄板 撤去	鉄板 440㎡程度 集積共 下地材含む	1	式			
鉄板塀 撤去	H2.4m×L56m 集積共	1	式			
電柱 撤去	16本 抜柱共 フェンス一時撤去再取付含む	1	式			
キュービクル基礎解体	3.1m3程度 積込共	1	式			
その他解体撤去	スチール手摺、RC製花壇、カーブミラー、 看板、鉄柱等	1	式			
計						

解体		発生材処分				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発生材運搬	積込共 (外構及び設備撤去分含む)	1	式			
発生材処分	処分費 (外構及び設備撤去分含む) コン破2,475m ³ 程度、木材29.2m ³ 程度 ボード類2.5t程度、ガラス類0.4t	1	式			
	程度、廃プラ1.8t程度、 スラップ 287 t 程度、アスベスト含有材 0.2t程度他					
計						

解体		構内整備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
埋め戻し	購入土	247	m3			
整地	5,824㎡程度	1	式			
法面処理	3,320㎡程度 機械	1	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
共通仮設費(積上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ A型ハケット ・ 交通誘導員 ・ 揚重機費 ・ 高所作業車 					

特記仕様書

【部分下請負通知書に関する事項】

受注者は、工事の一部について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

【現場の管理に関する事項】

受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。

なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

<名札の例>

写 真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者	
	氏 名	〇〇 〇〇
	工事名	〇〇〇〇〇〇工事
	工 期	自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日
	会 社	〇〇〇〇株式会社 印

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注2) 印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】

工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限に食い止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。

なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、誘導員を配置して事故防止に努めること。

【前払い金に関する事項】

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、請負代金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。

なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事实績情報の登録に関する事項】

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【現場パトロールに関する事項】

本工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となります。

【石綿撤去に関する法令等】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「労働安全衛生法」「大気汚染防止法」等を遵守すること。

「石綿障害予防規則」に基づく石綿作業主任者を選任し管理すること。

【施工体制台帳】

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【完成報告書】

工事完成報告書の提出部数は3部とする。

【木材の調達目標】

本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。

なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。

注1 「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。

また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。

注2 「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年津市訓第34号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに、所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

ワンデーレスポンス実施に関する特記仕様書

1. この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議等に対し、発注者は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。
ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
なお、質問・協議等にあたっては、詳細な状況資料等を添えるものとし、内容によっては、根拠資料を揃えた提案を含むものとする。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。